

台風12号による被害についての業務委員会 社員の意思を尊重した対応を！

本部は9月26日、「台風12号による被害に対する説明と協議の緊急申し入れ」（申第8号）に基づく業務委員会を開催しました。

台風12号により、社員が帰宅できなかったり、交通の遮断により出勤できなかった社員が多数発生しました。社員の健康や安全を考え、組合は会社に対し、社員の意思を尊重した対応を取るべきだと主張しました。

1. 台風12号による被害状況について明らかにすること。

【回答】

鉄道設備では、井戸川橋りょうに橋台の隣接する土台の一部、及び橋脚1基が流失したほか、熊野市駅の信号設備等が冠水による被害を受けた。その他、道床の流失が16ヶ所あった。車両については、冠水の被害が2両（1編成）あった。

2. 紀勢線等、不通になっている線区の復旧の見込み、対応について明らかにすること。

【回答】

井戸川橋りょうの橋脚等の流失については、10月上旬に仮復旧予定であるが、本復旧については未定である。熊野市駅の信号等の設備については、折返し運転に必要な設備は復旧済みであるが、新宮方面に抜けるための信号設備復旧（本復旧）は、井戸川橋りょうの復旧に合わせて行う。

道床流失に16ヶ所については15ヶ所復旧済みで、本復旧は熊野市～新宮間1ヶ所のみとなっており、こちらも井戸川橋りょうに合わせて行う。

3. 今回の災害によって、家屋等に被害を受けた社員や通勤のための交通手段がない社員の勤務の取扱いについて明らかにすること。

【回答】

不可抗力の原因により、交通遮断が発生した場合は、個別の事象に応じて適切に勤務整理を行っている。なお、障害休暇の要件を満たす場合は、障害休暇が適応されることとなり、賃金は有給となる。また、罹災休暇の利得要件を満たした上で取得申請があれば、連続5日以内であれば必要な時間、または日については付与としている。

4. 新たなメールによる安否確認システムが正常に機能したのか明らかにすること。

また、どこの判断でどの範囲を対象に行ったのか、更に、確認が出来なかった社員は何人いたのか明らかにすること。

【回答】

三重支店長の判断により、三重支店の全社員を対象に安否確認を実施した。システムについては、三重支店管内で当時登録済みであった社員を対象に、安否確認メールを発信した。9月4日15時30分にメールを発信し、3時間後は約9割の社員から回答を得たほか、三重支店管内全社員の確認は、翌日8時に完了しており、システムは問題なく機能した。なお、メールで返信できない社員に対しては、電話確認を行うこととし、安否確認をできなかった社員はいない。

ちなみに3月11日の東日本大震災には、平日の昼間（9月4日は日曜日）であったにもかかわらず、全社員の9割の安否確認に5時間、全社員の安否確認には52.5時間かかっており、今回は三重支店管内のみの安否確認ではあるものの、システム導入効果は十分にあるといえると考えている。

5. 今後の防災対策について考えていることを明らかにすること。

【回答】

沿線各箇所に風速計、雨量計、水位計、地震計を設置し、この測定値が基準を超えた場合は、沿線警備態勢を整え沿線の巡回点検を実施し、さらに運転を中止しまたは列車を徐行させるなど適切に対応し、事故の未然防止に努めていく。今後とも風水害による事故の防止に万全を期する。

紀勢線復旧のためにJR西日本へ応援態勢を！

組合：本復旧の目処は分らないのか。

会社：新宮が水没している。そこが直らないと通れない。JR西日本には復旧を急ぐように要請している。

組合：JRグループとして、JR西日本への復旧の応援態勢は取っているのか。他社であっても紀勢線は、特急南紀号等でJR東海管内からお客様が利用している。1日も早い復旧のために、お客様のことも考えて応援態勢をとること。

会社：それぞれの会社の資産であるから、復旧については、それぞれの会社の責任で行っている。

組合：予測される次の災害に備え、井戸川橋りょうをさらに強化する計画はあるのか。

会社：資料がないので分からない。

地元への協力態勢で災害防止を！

組合：尾鷲地区などは雨量がたいへん多く、土砂崩壊が多い地域である。地元の自治体との協力でJR東海の安全が確保できると考える。協力態勢は取っているのか。

会社：それぞれが管理するのが原則。しかし、部外の土地であっても支障をきたす恐れがあれば要請などは行っている。

乗務員への食事と休養手配をすること！

組合：運転中抑止された乗務員に対する交代や食事の手配は実施したのか。

会社：聞いていない。現場の判断である。

組合：現場の判断だけか。

会社：三重支店としての判断もある。

組合：ある乗務員は出勤して、0時近くまで長時間待機し、その後3時間の仮眠を取って乗務している。現場の乗務員の労苦もある。乗務員のために適切な交代や食事の手配はしっかり行うこと。

通勤が危険な場合には出勤見合わせの指示を！

組合：障害休暇の実績を明らかにすること。

会社：障害休暇はあるが、数は分からない。

組合：電話の不通はあったのか。

会社：確認していない。

組合：通勤できなかった社員に対してはどのような対応をしたのか。

会社：障害休暇を適応した。また、別途の指示はあったかもしれない。

組合：台風15号の時ではあるが、避難勧告が発令されたにもかかわらず、「何としても出てこい」と出勤を命じた管理者がいる。電車もバスもストップしていたことも管理者に報告している。庄内川が氾濫しそうとなり、避難勧告が出ていた。それでも出勤した。会社は状況を把握し、しっかりと判断をすること。何かあったら誰が責任を取るのか。

会社：状況の細かいところまでは分からない。危険と判断すればそれを現場に伝えれば良い。

組合：現場管理者が「バスで出てこい。車で出てこい」と指示をした。二次災害の危険があった。

会社：個別の議論はしない。

組合：出勤しないように指示をすべきである。

会社：個別の事象に基づいて会社が判断する。

組合：社員の意見をもっと尊重すべきだ。

帰宅できない社員にホテル代支給を！

組合：帰宅できなかった社員に対し、職場の設備を使用するような対応はしたのか。

会社：個々の現場の判断だ。

組合：帰宅不能で、翌日も勤務で、ホテルに泊まった社員がいる。ホテル代を会社が負担すべきだ。

会社：会社が泊まれと指示したのでなければホテル代は出ない。この場の議論ではない。

組合：では地方で協議するのか。

会社：協約に則り、地方で判断する。

災害予測は最悪のケースを想定して態勢を！

組合：新宮駅には管理者がいない。避難指示は誰が出したのか。

会社：新宮駅を管理する管理者が指示した。近くの避難所に避難したことは聞いた。

組合：避難場所は、会社は把握をしているのか。

会社：その時の状況により変わるので分からない。

組合：自治体の判断によるのか。

会社：避難場所は状況により地元の判断となる。

組合：乗務員は土地勘がない。そこでの避難誘導には無理がある。

会社：駅員がいるところは協力しながら避難誘導をされたい。

組合：多岐から伊勢間の紀勢線は無人駅が多い。対応を充実化してもらわないと困る。
また、小さな駅は1人しか常駐していない。乗客対応、点検、放送など対応しきれない。応援がほしい。

会社：台風の進路などを想定し、備えはしているが、100%行き渡らない。

組合：会社として最悪のケースを想定して態勢を取るべきである。

会社：限られた人数の中で人を投入している。予想されない事態もある。

組合：今回のケースはどのような準備をしたのか。

会社：個別のケースは述べられない。それぞれの現場で最善を尽くしてきた。

安否確認はすべてできたのか！

組合：安否確認の際、家屋の損壊やケガなどは把握しているか。

会社：三重支店管内では、家屋の損壊は4件、ケガ人は家族を含めていなかった。

組合：三重地区に勤務する名古屋地区在住の安否確認はどのように行ったのか。

会社：海鉄管内で三重地区に通っている社員については電話して確認した。

紀伊長島駅の「乗務員配置解消」は止めるべき！

組合：紀伊長島駅の乗務員配置解消の件は、台風12号と関連しているのか。

会社：関連はしていない。この議題とは関係ない。

組合：今回の災害と同様の事態が発生すれば、乗務員配置の解消により異常時の対応ができなくなる場合が発生する。乗務員配置の解消は止めるべきである。

会社：今回の事案とは関係のないことである。

組合：台風15号でも被害が出ている。12号でも対策は十分でないと思う。問題を整

理して別途申し入れ等を行う。

以 上